

平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）
年度ごとの進行管理方法

1 計画の点検・評価及び公表について

- (1) 担当課による自己点検※詳細は、資料6「担当課による自己点検方法」を参照
 - ・ 前年度に実施された施策の実績、自己評価、自己評価の説明を報告します。
 - ・ 前年度に実施された施策の実績、自己評価をもとに課題を抽出します。
 - ・ 当該年度に実施する施策の計画を報告します。
- (2) 平塚市環境審議会による点検
 - ・ 担当課による自己点検をもとに計画の進行状況を確認し、点検を行います。
 - ・ 点検結果をもとに計画の進行状況进行评估します。
- (3) 市民意見の反映と対応状況の公表
 - ・ 担当課、平塚市環境審議会による点検に関する資料及び環境審議会議事録を平塚市ウェブサイト上に公表します。
 - ・ 計画の進行状況等について寄せられた市民意見については、今後の計画推進に反映していきます。
- (4) 年次報告書の作成
 - ・ 担当課、平塚市環境審議会による点検に関する資料を年次報告書としてまとめ、関係機関等に配付するとともに、平塚市ウェブサイト上に公表します。

2 計画等の見直しについて

- (1) 計画の点検・評価をもとに施策の進め方や計画、事業計画を見直します。
- (2) 見直しをする際には、環境審議会に報告し、意見を聴取します。